

令和2年度第2回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日 時

令和3年2月4日（木） 午後1時から午後2時30分まで

2 場 所

鳥取県庁 特別会議室等 オンライン会議を実施

3 出席者

知事 平井伸治
教育長 山本仁志
教育長職務代行者 中島諒人
教育委員 若原道昭
教育委員 佐伯啓子
教育委員 鱸俊朗
教育委員 森由美子
教育委員会事務局 教育次長 足羽英樹

有識者委員 石原太一
有識者委員 大羽沢子
有識者委員 坂本哲
有識者委員 福壽みどり
有識者委員 松本篤己
有識者委員 山下誉議
事務局 子育て・人財局長 木本美喜
子育て・人財局総合教育推進課長 安養寺博

4 あいさつ

（木本局長）

- ・令和2年度第2回鳥取県総合教育会議を開催する。本日は、10の会場を繋いだオンライン会議となるため、会議の進行へ御協力をお願いする。開会に当たり、平井知事から挨拶を申し上げる。

（平井知事）

- ・本日はお忙しいところ、総合教育会議を開催することとし、皆様から御参画を賜ったこと感謝申し上げます。こちらの会場には福壽委員がいらっしゃるが、それぞれ委員の皆様とオンラインで結んでという形になる。不具合がありましたら、いつでも中断するのでぜひ連絡をとっていただいて円滑に進むよう私どもも努めてまいりたい。今日は、教育委員の皆様も出ておられるが忌憚のない意見交換をお願いしたい。
- ・昨年は正直とんでもない1年だったと思う。教育現場の方からすると、3月に一斉休校になってしまった。鳥取県は、学校現場をなんとか円滑に進めようと皆で力を合わせてやってきたところであ

る。今は入学試験の真最中であるが、今年度、本県はほとんど学校の休みの無いままに進めることができている。これもひとえに新型コロナの感染予防に皆様の大変な御協力をいただいたということがあるし、子ども達の環境づくりにおいて保護者の皆様、学校の皆様、地域の皆様が協力した成果だろうと思う。いずれにしてもまだしばらくコロナの戦いは続くと思う。従って衛生環境を整えることも予算措置を含めてやっていかなければいけない。

- ・今日も、ここにこうしてオンラインで結んだ形になったが、これもG I G A教育の練習みたいなものかもしれない。G I G A教育の観点で言うと、本県はほぼハード的なものの整備は終わってきているというところである。市町村の現場もそうだし、高校については可能であれば生活、その他の関係でタブレットが得られないという方には県の方から用意しようということも含めてやっていこうと今話し合っているところである。このG I G A教育は様々な可能性がある。感染症に強い教育手段でもあり、教材づくりや或いは子ども達の理解等でもマイナス面もあるがプラス面もあるはずである。それをどういうふうに使いこなしていける体制を作るのか、それが私たちの新しい課題に急浮上してきたとあっていい。
- ・この他にも、いろいろな課題が最近出てきている。例えばヤングケアラーをはじめとした難しい課題を抱えた家庭の問題、こういうものにも目を向けるような施策を教育サイドと私ども執行部で協力して新年度やっていかなければいけないと考えているところである。
- ・その他にも、学力の向上という観点では、最近、鳥取県は残念ながらあまり成績がよろしくない。かつては国語などかなり全国的に目立っていたが、今は停滞感が出てきてしまっている。どのようにしたらいいのか。また、新型の入試が始まったが、今後このような新しい高大連携であるとか、入試の在り方の改革もさらに進んでいくのではないかと思う。
- ・数々の課題があるが、ぜひ先生方の忌憚のない御意見をいただいて、良い方向に子ども達の教育が向かうことを願っている。1日も早くコロナが収まることをお祈り申し上げ、皆様のご健勝、御多幸をお祈り申し上げ、私からの御礼にさせていただきます。

(木本局長)

- ・続いて、山本教育長に御挨拶をお願いします。

(山本教育長)

- ・新型コロナウイルス第3波感染拡大の中、オンラインの開催となったが、皆様ご多忙の中ご参加いただき感謝申し上げます。平井知事をはじめ委員の皆様方には本県の子ども達をはじめとする教育の振興に深い理解、多大なるご尽力、お力添えを賜り感謝申し上げます。
- ・コロナの感染拡大に伴い、学校教育も皆様のご協力を得ながらこれまでやってきているが、季節柄を含め非常に感染しやすい状況になってきている。このような中、他県の学校ではクラスター事例などが出てきており、そうした事例等を踏まえて、今一度、教育活動における感染防止策を再点検しながら、最大限の感染防止策を講じつつ、子ども達の学びを継続して参りたいと考えている。引き続き、お力添えを賜るようお願い申し上げます。
- ・コロナ禍において、学校での生活様式も大きく変わった中、今後に向け、さらに大きく変わりつつあるのがICTを活用した教育の点である。来年度からは、小中学校で児童生徒一人一台のタブレット端末を用いた教育が全国一斉に始まる。また、そう遠くない時期にデジタル教科書の導入なども視野に入ってきている。
- ・本県においては、現在急ピッチで環境整備を進めており、年度末までにはすべての市町村でタブレット端末、ネットワーク環境の整備を含めて、各学校での環境整備が完了する予定である。併せて、教職員にもそうした環境を子ども達の学習に使いこなせるよう、研修も急ピッチで進めている

ところである。県立高校では、既に日々の健康管理やオンラインを使った受験対策講座なども行われるようになってきている。こうした学校教育での学び方に大きな変革をもたらすと考えている。

- ・従来の対面、集団での学習活動、直接体験を通じた学びなど、学校ならではの教育活動も大切にすることがあるが、ICTを教員は教具として、子ども達は文具として日常的に使いこなすことで、新しい学びの世界が開く。例えば、各児童生徒それぞれの進路や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となることをはじめとし、自宅であったり校外のサポート教室等で学んでいる不登校児童生徒の学習支援であったり、海外をはじめとする遠隔地との交流学习、教材等の共有を通じて教職員の働き方改革などにも活用を広げていくことができると考えている。
- ・情報モラルや健康面での影響など心配するところもあるが、こうした変化を前向きに捉えて、民間企業の力も借りながら子ども達のためにしっかりと取り組んでいきたい。
- ・本日の会議ではこうしたICTの利活用を含め、これからの教育において、本県が全国の一歩、二歩も先へ歩みが進められるように、また、本県の豊かな自然、人々の絆の強さ、スモールメリットなどを活かした本県ならではの工夫、チャレンジなど、県の教育大綱に基づいて、来年度取り組もうと考えている事業などについて、委員の皆様方のご意見を賜りたい。本日はよろしくお願い申し上げます。

5 意見交換

(木本局長)

- ・それでは意見交換に移る。「鳥取県の『教育に関する大綱』の改定について」と「GIGAスクール構想の実現と学びの改革に向けて」の2つを議題として用意している。本日は、2つの議題を一括で進めさせていただく。まずは、教育に関する大綱の改定について説明を総合教育推進課にお願いしたい。

(安養寺課長)

- ・教育に関する大綱の改定案の概要について説明する。資料1-1をご覧ください。まず第1編について、令和4年度までの取組方針になるが、一つ目の項目である「学ぶ意欲を高める学校教育の推進」に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、子ども達の学びを止めない体制を整備すること、GIGAスクール構想の実現に向けた新しい鳥取の学びを構築することを盛り込もうとしている。三つ目の項目については、「時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」に、新型コロナウイルス感染症対策も含めたところで、学校施設等の安全安心な環境整備を行うことを盛り込もうとしている。
- ・第2編の令和3年度重点取組施策について、「県立高等学校の在り方検討」のところで、認定手続きを行う段階となった国際バカロレア教育について、導入に向けた環境整備の推進を図ることとしている。「学力向上策の推進」では、今年度、鳥取市と米子市でモデル的に実施した県独自学力学習調査について、令和3年度は、他の市町村への横展開を行うこととしている。「ICT活用教育の推進」については、GIGAスクール構想の実現に向けた取組が加速する中、ICTを活用した新しい鳥取の学びの構築や、個別最適化された学びの提供、教員のICT活用力の向上、更には、今年度策定する「鳥取県学校教育情報化推進計画（仮称）」に基づく取組の推進を図ることとしている。「いじめ・不登校対策」では、新型コロナウイルス感染症を含む社会的課題等に対応した人権教育の推進、ヤングケアラーの早期発見・早期支援に繋げるための支援、フリースクールに通う児童生徒への通所、交通費、実習費への支援等に取り組むこととしている。「電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進」については、SNS等による子どもの自撮り被害の防止、有

害図書類・玩具刃物類のネット販売の禁止等、青少年健全育成条例の改正を踏まえて、情報モラル教育の充実に取り組むこととしている。「学校における働き方改革」では、小学校高学年における教科担任制の導入やICTの活用推進に取り組むこととしている。「学校施設等の安全安心な環境整備の推進」では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としての施設改修や保健衛生用品等の整備、通学バスの増便等に取り組むこととしている。「県立美術館の整備促進」では、対話型鑑賞のためのファシリテーターの養成、美術館建設のフィールドを活用した建築人材の育成支援に取り組むこととしている。概要は以上である。

(木本局長)

- ・続いてGIGAスクール構想について教育委員会にお願いしたい。

(足羽教育次長)

- ・資料2-1をご覧ください。まず1頁目に国のGIGAスクール構想についての概要を説明している。令和3年4月スタートに向けて、一人一台の端末整備や通信環境の整備を市町村教育委員会等と連携しながら進めて参ったところである。4頁目を先にご覧いただくと、令和元年度に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が国の方で制定された。この法律の制定を受け、県では「鳥取県学校教育情報化推進計画」を鋭意策定中である。(5)の方針1から4、これを大きな柱として子ども達の情報教育の活用能力をいかに高めていくか、そこにGIGAスクール構想を盛り込んでいきたいと考えている。
- ・1頁の2に、その実現に向けた取組のイメージ図を掲げている。一斉学習がICTを活用することにより、双方向での授業展開が可能になるため、一人一人の状況をより緻密に把握していくことや、個別学習においては、理解度に応じた学習を進めていくという展開を構想している。そうした構想に向けて、学びにどのような変容をもたらしていくのかという点でのポイントをいくつか挙げている。
- ・主だったものとして、2頁目2-(1)の「全県共通の学習ツールの活用」について、これは、本県独自の特徴ある取組となっている。小学校から高等学校まで共通の学習ツールを全児童生徒が持つことにより、学習の継続、発展、積み上げを行っていく。このような本県独自の施策を検討、準備中である。情報モラルの教育もICT教育の学びの向上と同時に、相手を傷付けない、人権的な視点も含めた情報モラル教育の徹底、これも大きなポイントとしている。
- ・このようなことを背景に、小中学校でのモデル地域や3頁目にあるモデル校での実践や、特徴的なことは、高等学校もこの延長として令和4年度にはGIGAスクール構想で学んだ生徒たちが入学してくるため、高等学校でもICTを活用した学びが継続するように組み込んで参りたいと思っている。
- ・そのためにも、2-(4)の教員の指導力向上は喫緊の課題であり、これまでやってきた研修も含め、よりレベル、視点を高め、この取組に寄与できるよう取り組んで参りたい。私からは以上となる。

(木本局長)

- ・それではまずは、有識者委員の皆様から御発言をいただきたい。ご発言の方は、議題2つをまとめて4分程度でお願いしたい。ではまず福壽委員からお願いする。

(福壽委員)

- ・まずこの前も話したと思うが、「家であまり子どもに教えないでください」と言われたことがあり、根っこは同じ問題だと思うが、ICTを使いながら、先生が今教えたいと思っているやり方と違ったり、今教えたことと関係ないことを子どもが言い出した場合に、今そんなことは教えていな

い、今は関係ないという言葉で子ども達にとっては大きな発見をしたつमोरの発言を見過ごさないでほしいと思う。とりあえずその意見を受け止めてほしい。読んだ話だが、コロナ禍のオンライン授業の中で普段の授業で質問をしない生徒が質問をしてきたという経験をされた先生が、普段の授業の中で自分は実は子ども達に質問ができないような雰囲気を作っていたのかもしれないと反省されたという記事を読んだ。ICTを使った教育が軌道に乗るまでは、先生も自分の思い通りに進めたいかなるかもしれないが、そこを意識してほしいと思う。

- 海外の先行事例をみると、デジタル教科書より紙媒体の方が定着率が良いのではないかという報告もある。始めてみないと分からないが、デジタル機器を長時間使用することでの身体への影響、特に低年齢児童への影響についてしっかりと検証して行ってほしい。身体への影響も心配だが、お金のことも心配で、1回の購入は、このドタバタの中、今年度中に行われるが、今後、更新していかないといけない。せっかく始めたのにお金が無くなったので更新できませんということがないように、しっかりと取り組んで行ってほしい。最近のニュースでGoogle グループを利用している医療機関や法律事務所で個人情報誰でも閲覧できる状態になっていたという問題が出た。ただ、Google は、初期設定はグループ内の閲覧になっているが、誰かが間違えて設定してしまう。このようなことがないようにしてほしい。
- 坂本委員の事前意見にもあったが、タブレットを持つことはあくまでも手段を手に入れることなので、ソフトウェアやタブレットを使いこなすことがICT教育の目的になってしまわないよう、それを使って何をしていくのか、何ができるのかを意識しておくことが大切だと感じている。
- ヤングケアラーの取組が始まることについて、ヤングケアラーは、昨年埼玉県で埼玉県内の高校2年生全員対象にした調査で、25人に1人、大阪府では高校生の5%ぐらいいるという推計が出ている。子ども達は、自分の生活が友達とは少し違うと感じていても、病気の家族を家族が面倒を看るということは当たり前のことだと思っていると思う。仕方がないことだと諦めている部分がある。「助けてほしい」と言って良いことだよと教えてあげてほしい。本人が直接介護に携わってなくても、ケアが必要な兄弟がいるという場合もある。親がケアが必要な子どもばかりを見ていて、自分のことを見てくれないということもあると思うので、これも同様に大切にしたい。高校生の調査になってしまうと、中には中学校卒業で高校進学自体を諦める子もいるかもしれないので、中学校も視野に入れて調査をしてほしい。
- 差別や偏見の話については、新型コロナウイルス感染症の前にも、ハンセン病やHIVがあって特に感染力が強いわけでもないのに1回間違った情報が広がってしまうとそれを多くの人が信じてしまい、知らず知らずのうちに、意識していないのに差別に加担してしまう。ハンセン病の家族補償の補償金についても、対象の3割の人しか申請していないというのは差別や偏見を恐れているのではないかなと思う。今後、学校でコロナ差別が起こるとすれば、それは親とか大人のしていることを見て子どもがするのだと思う。コロナはどんなに予防をしても誰でも罹る可能性があるのだから、感染者を責めてはいけないというなかで、でも、自分は感染しないように最大限予防しないといけないという難しいことを両立しないといけない状況である。子ども達には、どういう人が罹ると重症化するのだろうか、みんながステイホームしたら自分の生活はどうなるのか、お父さんお母さんは普段たくさんこんなことしてくれているんだ、医療従事者の人、スーパーの人、ごみを収集する人、具体的な自分の生活を振り返りながら自分たちの暮らしを支えてくれている人達のことを子ども達が自分の頭で想像して考えを導き出してほしい。教えてもらったことは直ぐに忘れるが、自分で考えたことは身に付くので、ぜひ子ども達に考えてほしいと思う。

- ・今こそ手話教育に力を入れてはどうだろうか。手話はどんなに雄弁に語っても、絶対に飛沫が飛ばないので手話で話をするとはなかなか良いのではないかなと思った。鳥取市佐治町で手話の指導をしている方はフランスの方で、そうすると、異文化についても学べるし、手話についても学べるので一つのことで二度おいしい体験ができると思った。
- ・なにより、教育について考えたとき、人材を育成するというものの前に、どうせ私なんてと思うのではなく、自分は大切にされていい人間なのだということを感じられることがまず大切だなと思った。家庭でできない場合もあるので、教育の現場できちんと一人の人として子ども達一人一人が承認される経験が重要ではないかなと思った。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、松本委員にお願いします。

(松本委員)

- ・一人一台の端末整備をすることで、子ども達の反応を瞬時に把握するということができ、きめ細かな指導に繋がっていくと思う。その一方で画面からの客観的な情報に夢中になるがあまり、子ども達のちょっとした表情の変化とか言動、首をかしげるとかそういったアナログ部分のキャッチが疎かにならないようにすることが一番大切だと考える。そのためには、機器の扱いをしっかりと習熟をすることが大切なので、機器の扱いを習熟できていない時期や習熟できない指導者に関してはTTの体制をとるということも必要なかなと考えた。
- ・GIGAスクール構想で個人的に期待していることは、対面の一斉指導ではできないような、同じ空間で同時に別々の内容を学習できるということだと思う。このような環境が整えば、どんな習熟度の生徒であってもストレスなく学習できていると思う。
- ・本校においても、来年度入学する中学生については、全員にiPadを持たせ、Apple School Managerを使い指導をしていきたいと考えている。
- ・公立の場合は、人事異動があるため、例えば人事異動によって管理職の意識の差や教員の習熟度の差が生じないようにしないといけない。そのためには、公私の枠を超えた研修や研鑽などあれば良いなと考えている。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、坂本委員にお願いします。

(坂本委員)

- ・私の方からは、大卒の方は大体問題は特に感じていないが、民間でITをやっている立場、ITスクールやプログラミングスクールをやっている立場から話をさせていただく。GIGAスクール構想について、ハードの導入自体はそんなに大きな問題はなく導入が進んでいこうと思っているが、今後、アプリケーションを実際に使う段階になってから、疑問とか使い方が分からないという教員が一斉に増えてくるのではないかなという印象がある。サポート等の要員は確保するという話だが、スタートしてからだとその要員だけで対応できるのかなと少々心配しているところである。ハードウェアは、意外とすんなりといくと思うが、そのソフトウェアとかアプリケーションの実際の活用の場面になってからのサポート体制が重要になってくると感じている。
- ・民間の立場でお手伝いできることがあるとすれば、教員のレベルによって子ども達も左右されてしまうことになると思うので、単純な教員研修をやるということだけではなく、民間を活用してインターンシップのような形で、教員向けのインターンシップで企業の中に入り、実際の活用方法のレクチャーを受けるとか体験をするという機会があってもいいのかなと思っている。

- ・教育に関する大綱の2-⑥県内企業情報の確実な提供について、今現在も「とりふる」という就職に関する情報のサイトがあるが、アプリの認証がSMS認証になっていて、会員登録を学生にさせていただく観点からすると、非常に使いづらく、抵抗がある。アプリに会員登録をする時、最初に電話番号の入力が求められ、それで認証することになるが、本来は、セキュリティーが非常に高いものの、個人認証に関して厳しくする必要があるものに関してはSMS認証が有効だが、単純に就職の情報を開示するようなサイトでそこまで認証を厳しくするというのは、アプリを使う側からすると、恐らく電話番号を入れてくださいという時点で脱落してしまうのが大半だと思う。今年度、新卒の採用で十数人入ってきたが、インタビューしても「とりふるを知らない」と言っている。情報がまだ足りていないのと、認証機能の弊害は結構大きいのではないかなと感じている。どういうセキュリティーポリシーかということも含めて再度検討していただけたらいいのかなと思う。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、山下委員にお願いする。

(山下委員)

- ・教育に関する大綱の5-②運動部活動の充実について、休日に他校と合同練習を実施したり、休日の部活動を地域移行していくという動きは子ども達にとって新しい刺激のあるものになるだけではなく、教師にとっても休日の確保にもつながる良い機会だと考える。教師の休日が増えることで、休養の時間が増え、その増えた時間を使って教師の教育指導や部活指導両方のスキルアップの時間に使っていただけたらと思う。身に付けたスキルを日々の授業や部活動で生徒に還元するという好循環に繋がっていけば理想的だなと考える。
- ・教師だけではなく生徒自身も部活動の休みの日が増えることによってその時間を勉強や習い事に費やすことが可能となるし、体力や時間に余裕がある生徒は、各自筋力トレーニングと+αの運動でさらに運動面でのスキルアップの時間に費やすこともできる。部活動の時間を短縮するということや休みの日を増やすということだけでは、チームのレベルを低下させてしまう可能性もあるため、合同練習など週末の部活動をしっかりと充実させることや、平日の練習の質の向上も意識していかなければいけないと思った。
- ・部活動にもICTを取り入れて練習の状況を管理したり等、指導に役立てていくことができれば効率よく練習の運営ができていくのではないかなと思う。
- ・GIGAスクール構想の実現で、一人一台の端末をもって学習できるようになれば、コロナだけでなく、自然災害時にもとても役立つと考える。近年、猛暑や大雪が増えてきているため、そのような中でも臨時休校することなくオンライン授業に瞬時に切り換えることができ便利だと思う。そういったことが可能になると、休校も減って授業の遅れも無くなると思うし、災害時や緊急時のみだけでなく、平常時もオンライン授業を活用していくことによって、移動時間の節約にもつながるのかなと思う。生徒の中には家が遠い生徒もいるため、通学に費やしている時間を勉強に割くことができれば良いかなと思う。
- ・実現に向けて、通信環境の整備が必要となってくるが、4月から国の高速大容量回線SINETへの接続が予定されているので、それが実現するとかなり安定的に繋がっていくのかなと思う。
- ・自身が勤務している英会話スクールでも、何年か前に教師陣は既にタブレットを使用して教えている。生徒はまだ紙のテキストを使用しているが将来的にはタブレットに移行していくのではないかなと思っている。タブレットを使用したレッスンの進行はとても便利だが、通信環境に何らかのトラブルが生じたときは、皆さんパニックになるため、そこが安定していることが大切かなと思う。

- ・教師がいかにスムーズにICTを活用した授業や教育ができるかということがポイントとなってくるため、先ほど坂本委員からも話があったが、研修で端末の操作等に苦手意識のある教師をどのようにフォローしていくかがポイントになるのではないと思う。最初につまずくとずっと苦手意識が残ってしまうので、特に初期段階でのフォローが重要になってくる。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、石原委員にお願いします。

(石原委員)

- ・教育に関する大綱について、学力の範囲の話については、特に大きな異存はないと思っている。難関大の合格者数が評価の対象となっている件については、特に普通科の高校が対象となってくると思うが、私も大学入試を専門でみており、難関大の入試ほどアクティブラーニングとか、思考力、表現力を問う中で、一番それを要求してくるような試験だと考えている。そういう指導がうまく回っている証として、果敢に目指していく生徒が増えて、合格者数もある程度出ていくということが一つの形として見えてくると思う。なので、指標の中に入っているのは適当だと思う。
- ・県独自の学力調査を実施している件について、学力向上チームでも話を伺っているが、詳細な学力分析が今の全国学力調査よりも早いスパンで、より詳細にできるということが現場の先生にとっても非常に良いことだと思う。一方で、そのような学力調査、全国調査もそうだが、ただ点数だけの話にならないように気を付けていただきたい。過当競争になってしまえば何が一体目的になっているのかよく分からなくなってしまう。そういった理念の部分は、管理職の先生等を通じて、きちんと現場に浸透させていただきたい。
- ・英語教育について、今年度の共通テストの問題が変わった。自分も実際に解いてみたが、結構大変で、生徒からすると、こんなに読まないといけないのというところだった。試行調査もあったが、それとは違っており、普段やっている量からすると非常にボリュームのある問題だった。それは、reading も listening もそうだと思う。もちろん文法的な話も分かっていないと読めない、結構ハードなものだった。なので、特に高校の現場では、これに対応できるよう、論理立てを教えたり、それをしっかりと活用して英文も読んでいく、聴いていくということをより徹底して練習していただく必要がある。生徒の話の話を聞いていると、ねっできるでしょという形の指導が多いなという印象がある。きちんと理屈を教えられるように現場でも徹底していただきたいと思う。
- ・GIGAスクール構想について、学習コスト等が大変なのは、生徒だけではなく教員の方もそうだと思う。習熟スピードは生徒の方が早いと思うので、どういう風に授業で活用するかという事例は、どんどん積極的に生徒とも共有してもらい、こういう風に活用できるのか、この機械をこういう風に使えるのかということを生徒たちから自分たちが扱う道具としてどんどん習熟していってもらえるようにしたら良いと思う。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、大羽委員にお願いします。

(大羽委員)

- ・教育に関する大綱の改定について、新型コロナウイルスにより、学校の色々なことがストップしたが、実際にストップしてみると、「やらなくても良かったよね」ということがもしかしたらあるのかなと思っている。この間、兵庫県の学校に呼ばれていった時、同じように今までは絶対にしなきゃと思っていたことを今年止めたけど、何のことはなかったということが10個ぐらいあると言われていた。こういう中で見直すことができるのかなと思う。一つの例で、電話やFaxについて、

電話がかかってくると業務が途切れてしまうということを自身の職場でもよく聞いている。働き方改革については、本当にいるのかということを考えてみるのはどうだろうかと思っている。

- ・情報モラルや子どもの人権、ヤングケアラーの話もそうだが全般的にダイバーシティというか、多様な物の見方っていうのが皆分かっていないのかなということがある。アンコンシャスバイアスの研修については、自身の病院でも取り組もうとしているところであるが、家族はこうあらねば、学校の先生はこうでないと、親たるものはこうでないといけないという重圧がすごく、虐待に繋がったり、子育てを放棄してしまったり、それがみんなを苦しめている。そういう感じが非常にしているので、何かの参考になればと思う。
- ・他県の教育大学の学生に話を聞く機会があったが、学生が学校にインターンシップに入った時の話を聞くと、学校は話が通じない、何をやるにしても昭和感満載、今の世の中じゃないみたいなルールやお作法とか色々あってよく分からない世界だと言っていた。逆に言うと、新しく入ってくる先生方は大学ではオンライン授業など最先端のものを受けてくるので、そういうところを若い先生たちに聞いてみるのはどうかなと思っている。当院でも、ヤングサミットという組織があり、30歳以下の若い方々に病院の運営上の課題などを聞いている。そういう機会を作っていただくのもいいのではないかなと思う。以上である。

(木本局長)

- ・一通り有識者の皆様からご意見をいただいた。本日欠席の坂口委員からもご意見をいただいているので紹介する。ヤングケアラーに関して、子ども達のSOSにどれだけ早く気づき支援ができるか、問題の表出を待つのではなく、出向く姿勢で、学校などの教育機関がプラットフォームになって関係機関、要対協が連携して支援に繋げてほしいということや、家庭においても通信環境の整備が必要だが、金銭的にも作業能力的にも難しい家庭がある。全ての子ども達に等しく環境整備の支援が届くようにしてほしいというご意見をいただいた。
- ・続いて、教育委員から願います。発言は4分程度でお願いしたい。最初に佐伯教育委員に願います。

(佐伯教育委員)

- ・ICT活用による授業推進について、令和3年度から本格的スタートになる。まずは各学校で先生方がICTを活用した授業づくりを経験することが重要になる。坂本委員から意見があったように、教員の指導支援体制は欠かせない。校内で推進リーダーを位置付けているが、リーダーにはぜひ授業の持ち時間軽減等の措置をお願いして、校内全体の推進状況や困り感のある教員へのサポートができるようにしていただきたい。特に初期段階では、ICT支援員の存在が大きい。人数的にも十分な配置はできないように感じているため、ICT活用についてスキルの高い教員は、例えば中学校区のような周辺の学校への指導助言もできるような仕組みを作っていくことも大切だと考えている。各学校で進んでいるコミュニティ・スクール等の取組の中で、ICT活用に関する学校への理解を広め、民間や地域の方々の協力を得られたらと思う。
- ・松本委員からご指摘もあったように、授業の中で児童生徒の学びへの意欲や児童生徒が発信しようとする仕草、表情などへのきめ細かい対応が教員に求められているが、機器の操作等に気を取られ見逃すことがないよう教員へのサポート体制やTT指導が大切になると思う。誰一人取り残さないということと、学校間や指導間での格差が生じないように、評価、点検をしていくことも求められる。学習後の児童生徒の授業評価は、端末を利用してすぐに教師の手元に入るようになる。これで振り返りを行い、次の授業に活かすというような日々の地道で丁寧な取組をお願いしたい。

- ・働き方改革について、ICTを活用した授業については、石原委員から意見があったように、私も、児童生徒の方が抵抗感もなく、関心も高いと思う。ICTを活用した授業の好事例を生徒と共有するというご意見は、教師からの説明部分が短縮されたり、生徒から新たなアイデアが出されたりなど、教師と生徒で創る授業が展開できると考える。ぜひ現場で参考にしてほしい。
- ・教育現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応や、英語教育の推進、不登校問題と多岐に渡る業務があるため、教員の多忙感があると思うが、そのような中でも、教員の働き方改革も着実に進んできていると思っている。松本委員や山下委員がおっしゃったように、ICTの活用に苦手意識がある教員も多いため、校内体制が最も重要になると考えている。月に1、2回とか、短時間のミニ研修を位置付けたり、段階的に初歩的なことから実習ができたりするような校内体制を管理職や推進リーダーを中心に築いていってほしい。何よりも児童生徒が意欲をもって学ぶ姿は、教員の励みにもなり、自らの授業力アップを目指そうと思うような職場環境がまず大前提になると考えている。
- ・最後に、働き方改革の一環、また確かな学力の育成として、小学校の教科担任制の導入が進められようとしている。学校規模等によって色々な課題が生じると思うが、課題を明確にしながらスムーズに導入が進み、より効果的な取組になることを願っている。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、森教育委員にお願いします。

(森教育委員)

- ・私の方からは、会社経営の立場からお話をさせていただきたい。教員の育成というところで、坂本委員から話があったがインターンシップは非常に有効ではないかと考えている。意見書にも書いていただいているが、課題の整理や解決、そこに至るアプローチを経験するということが非常に大切なことだと考える。併せて、課題を発見するという点においてもインターンシップは有効ではないかと思う。企業の中に入ると、新しい効率化の仕組みやマニュアルなど進化している物が現場にはたくさんある。そういったリソースとなるものを学校現場に持ち帰るということにも繋がる。
- ・若い先生方の一つの課題として、奈良県の教育委員会が出している資料の中に保護者との関わり方という課題が第3位ぐらいに挙がっている。それを考えると、民間に入ること、一般の方達との関わり、そして保護者の年齢の方もいるので、そういった意味においても非常に有効ではないかと思う。
- ・働き方改革のところで、大羽委員から意見をいただいているが、ICT活用等、積極的にするタイミング、今がそういう業務の個別化も含めて絶好のタイミングではないかと考える。適材適所な人材の配置もあるが、そこに民間で使っていて効率的な効果が出ているというツールを情報収集し、取り入れていくということも非常に効率が良い導入の仕方ではないかなと感じた。
- ・意見を整理させていただくと、大羽委員からいただいた1番と2番については、民間の中でいうと報・連・相業務に非常に近いのかなと思う。報・連・相業務の中で、タイムリーに適切な方に相談ができるということは問題解決が早くなるため、若い先生方も含めて年齢の壁を超えてしっかりと報・連・相業務を意識した形での活用もいいのではないかなと思う。
- ・3番と4番については、先生方の学びということになるが、同じようにツールの活用、そして全国の学校の中で非常にこれを使っての先生方のスキルアップという部分ではどう活用されているのかという情報を得ているため、全国の情報を早く集めると良いのかなと感じている。
- ・5番目に関しては、情報の処理ということになると思うが、ICTで情報とコミュニケーションの技術というものがこれからのコミュニケーションの一つの定義となってくると思う。子ども達もこ

こを目指してこれから社会に旅立たないといけないので、何とか急いでここに関してのICTということを教員や私たち民間もそうだが、速やかに本当に導入していくということが必要かなと思う。以上となる。

(木本局長)

- ・続いて、鱸教育委員にお願いします。

(鱸教育委員)

- ・福壽委員から話のあったデジタル化授業が継続された場合の健康面のことについて話をする。教育委員会としても、今年度、県医師会との意見交換の中でこのテーマは問題提起されているところである。医者としての自身の意見としては、ICT機器が子ども達に一番影響を及ぼすのは乳幼児期だと考える。乳幼児期にICT被害を受けた状態で小中学校、高校とあがるごとにメンタル面や人との関係性等に非常に影響してくる。そのため、私は、今回のICT導入における健康面というよりも、むしろ幼児教育部門の方がしっかりと対応していくべきだと思う。
- ・ICTを活用する中で、一番は目が疲れる。文部科学省のデータによると、小中高の視力が低下している。ただ、この視力低下は、ICTが原因かどうかというと非常に難しく、実際に視力だけでは、近視なのか、遠視なのか乱視なのか分からない。来年度、文部科学省で啓発資料を作成するための予備研究が行われるようだ。本県も一部参加する予定となっている。
- ・アンコンシャスバイアス研修の必要性についてはその通りだと思う。教育委員会では、ハラスメント研修やジェンダーハラスメントの防止研修の中で部分的には利用されていると思うが、面と向かってアンコンシャスバイアスというところの重要性について研修を一つ設けないといけないと個人的には思う。
- ・有識者委員からも意見が出ていたが、コロナのいじめ問題も、親が見本を見せてしまっており、その見本を基にアンコンシャスバイアスがかかっている。この問題は子どもの権利保障にも繋がる。パワハラという上から下を見下すような言い方でコロナの中、子どもの権利が失われている。今後、アンコンシャスバイアスという考え方の中で発展していく。単なる職員研修ではなく、子どものこれからのキャリアの積み方の自信、コミュニケーション、広がりも十分大切なことだと考える。
- ・鳥取県独自の学力学習状況調査について、県の子どもの成績は落ちてきているところである。推進プロジェクトチームの中で議論され一つのプランができている。鳥取県独自の学力学習調査の特徴である、小学4年生から中学2年生まで毎年工夫しながら学力考査をしていき、非認知能力や自己肯定感、自信、最後までやり通すこと、そのような部分に対しての評価も並行して調査することで、教育委員会でもかなり議論して作り上げたものなので、今後、花開いてほしいと思う。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、若原教育委員にお願いします。

(若原教育委員)

- ・石原委員からご意見いただいた難関国公立大学の合格者数を指標に挙げていることについて、大学の入試で問われるのは、知識の記憶に偏った受験学力ではなく、論理的な読解力、思考力、判断力、表現力、更に直感力や感性も私は必要ではないかと考えている。そのような総合的な能力について、一般的な言葉でいうと「地頭」が求められていると思う。地頭というと生得的な素質であるようにも聞こえるが、環境も関係しており、環境の中では特に教育の力が大きい、そして、その教育の方法として近年ではアクティブラーニングが注目されているためここに期待したい。

- ・就職の際も、採用側が求める能力としては地頭だけではなく積極性、協調性、コミュニケーション能力も求められていることが多い。そのような力をアクティブラーニングは育むことができるという利点がある。
- ・福壽委員からいただいたご意見について、教育に関する大綱の具体的な修正を提案していただき感謝申し上げます。この意見書にもあったいじめ防止についてSNSはいじめの通報や相談にも役立つが、他方でいじめの手段にもなっていることについて触れるべきだご指摘いただいた。教育に関する大綱の3-⑤電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進と関連して何らかの言及があってもいいと感じた。
- ・福壽委員からいただいたご意見の「人格の完成」について、この人格の完成という言葉聞いてすぐに思い浮かぶのは教育基本法第1条の教育の目的のところに人格の完成という言葉が書かれている。その言葉を福壽委員が「一人一人が自分を大切な存在であり、尊重されるべき存在であると感じられる教育を行う」という言葉に置き換えられているが、確かにわかりやすいと思う。この人格の完成は、教育基本法の中でも少し特別な意味合いのある言葉だと理解している。戦前の教育が個人を国家の犠牲にしてきたことを反省し、新しい教育は個人の人格の完成こそが目的だということ強調しようとした言葉ではないかなと受け取っている。その意味で、ご指摘いただいた趣旨は私も同感である。
- ・山下委員からご意見いただいた運動部活動の充実について、教員の働き方改革、負担軽減という観点からも、生徒達への競技力の向上という観点からも近年の児童生徒数の減少によって団体競技はチームが組めないという学校もあるので、現状に対応できる方策の一つとして、休日の部活動について地域に移行するという動きについて評価をいただいている。地域への移行もだが、外部指導者の導入や合同の部活動についても今後より重要なものになってくると思う。各種競技団体、市町村の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携もこれから重要になってくると思う。
- ・山下委員からGIGAスクール構想については、一人一台の端末で学習できるようになることで自然災害時や家が遠い生徒にとっても有効であるというご意見をいただいた。自身も同感である。それ以外にも不登校の生徒や医療ケアが必要な生徒などICTの活用の範囲は今後ますます拡大していくと感じている。以上である。

(木本局長)

- ・続いて、中島教育委員にお願いします。

(中島教育委員)

- ・ICTの利活用について、ICT自体は普及して時間が経っているが教育委員会の中での議論でもどうしてもっと普及していかないのだろうかという話をしている。自治体によってはすごく積極的に導入するケースもあるが、鳥取県だとどうしてもなのだろうか考える中で、やはり、現場の先生が必要性をあまり感じておられないということもあるのではないかなと思う。ご指摘いただいたとおり、ICTの活用によって学びの個別化、インプットしたものをアウトプットしていくことによる定着や、長期的には坂本委員からもお話のあった色々な意味での価値創造ということに繋がっていく部分でICTの利用価値は非常に大きい。その中で、どのように先生の利用を増やしてもらえるのかということは、教育委員会として重要な役割を担うことになるのだろうかという話をしている。授業の中での利用例等、ある種のデータベース的な実践例をたくさん貯めて使っていただくことを積極的にやっていたらと考えている。或いは、ICT支援員に手伝っていただき、色々な負担を減らしていくことで、ICTが積極的に使われる状況を創っていく。来年度は初年度になるため、不具合が当然予測されるが、その不具合についても情報共有を行い、ICTの先進的な情報が

蓄積できていけたらと考えている。もちろん、そのような中で、皆様からご指摘いただいているアナログな、子ども達の身体的情報、身振りや何かつぶやきも先生方にうまく拾っていただける余裕とか、ノウハウの共有も進めていくことになると思う。

- ・英語の話について、石原委員からご意見いただいた。私も、この間の共通テストをやってみたが、「実用」という意味が変わってきたのかなと思った。1問しかやっていないが、ウェブサイトからロックバンドのファンクラブに入るという話の問題だったが、そのようなことが我々日常生活の中に入ってきてそれに対してうまく適用ができるような能力が求められているのかなと思った。確かに単語や文型などインプットが必要なのは間違いない。石原委員が言われるように1分間に100語を読めるというのはある程度分かってないと読めないし、類推も働かせながら読まないで1分間に100語以上というのはおそらく難しく、練習が必要になってくると感じた。教育委員会でも色々なテストを使って、子ども達や学校ごとの課題を探ったり、手当てをしていくことを進めようとしている。私が思っているのは、本質的なところで、子ども達の興味を持たせるということに、色々な工夫ができるのではないかと考えている。海外のバンドの何かを買ってみようとか、実際的なことを教育現場にうまく取り込んでいく中で、子ども達の本当に使うコミュニケーションスキルの道具として英語を位置付け、一段高い、身近なものにしていくことが必要だとお話を聞きながら思った。
- ・大羽委員のアンコンシャスバイアスの話について、学校という集団の中でなければ教えられないことだろうなと思った。ICTにより、色々なことが効率化できるが、このような一人一人の多様性を大事にしていきたいと思いますということは、学校という集団の中でしかできない、学べないことである。私たちの社会がより成熟した社会になっていくためには、子ども達にどのように教えていくかがとても重要である。なかなか詰め込みの忙しい学校現場の中で扱うには、小さいことの積み重ねだと思うが、そういう時間の入れ込み方について、少し立ち止まり考えていかなければならないと思う。以上である。

(木本局長)

- ・一通りご発言いただいた。最後に一言、ご発言1人ぐらいであればいただけるとは思いますがいかがでしょうか。では、最後に山本教育長お願いします。

(山本教育長)

- ・各委員の方から大変貴重なご提案を賜り感謝申し上げます。教育委員の話も含め、しっかり検討を進めて実現に向けて取り組みを進めていければと考えている。
- ・福壽委員と坂口委員からいただいたヤングケアラーについて、最近社会問題化してきているが、虐待やいじめとシステムとしては同じようなことなのかなと思う。学校の教員が日頃、児童生徒と向き合う中で、ちょっと変だな、何か違うなということにいち早く発見し、児童相談所なり必要な機関にしっかりと繋げていく、そうしたことが大切だと思う。福壽委員から中学生も対象にという話があったが、国の方で進められている調査は、中学生も対象になっているところであり、そうしたところを、我々もフォローしていきたいと考えている。
- ・新型コロナウイルス感染症については、福壽委員から差別偏見の学びの良い機会だというご指摘があった。おっしゃる通りだと思う。この度も、指導用の資料を作成したり、メッセージを出したりしており、人権尊重の学びの良い機会として、知識をインプットするという学びだけではなく、子ども達自らが考えていく、そのような学びに繋げていきたいと考えている。
- ・手話教育については、これまでの対面やハンドブックなどペーパーベースで使って取り組んでいたが、この度のコロナなども含めてオンラインで色々事業を進めていく中で、教材も動画で配信する

ことで、子ども達が分かりやすく手話を学ぶ機会を設けられないかといったことを検討している。手話についてもしっかりと進めていきたい。

- ・その他、ICT機器について、福壽委員からもお話しいただいた更新のことについて、こちらも気がかりになっており、既に国に対して更新のことについてもしっかりと国の方で措置をして欲しいという要望を行っているところであり、引き続きしっかりと要望していきたいと考えている。以上である。

6 閉会

(平井知事)

- ・皆様から大変お世話になり、大変実りの多い御意見をいただきました。教育委員の皆様と共有をさせていただき、ぜひ新年度の予算、更にはカリキュラムや学校運営などにも活かしていければと思う。私ども執行部も、執行部としての役割を果たしていくことを約束申し上げる。
- ・何点かお話しいただいたが、ほとんどが教育委員会の関係だったと思うが、坂本委員の方からお話があった「とりふる」については、執行部側の事業であるため、この「とりふる」のご指摘のことをよく入れさせていただきたい。SMS認証ということを知らなかったが、自分の電話番号を知られることの難しさがあるかもしれない。今、信じられないが、就職サイトのはずなのに、マッチングできるような機能になっていなかった。県庁内の縦割りの問題があり、移住定住の担当が作ると、労働関係の関心がないということで会社の紹介だけで終わってしまっていた。マッチングできるようにしようと、今システム改修を行うので、その時に、今いただいた意見をぜひ検討させていただきたい。使いやすく、多くの方が入りやすくなるようにしていきたい。
- ・GIGAスクールについては、アプリケーションの問題が確かにあり、教育委員会で行うプロジェクトを支えていければと考えている。また、英語についても、大学入試の考え方が変わってきているため、それをキャッチアップできるような教育カリキュラムやコミュニケーションスキルを磨く能力が必要であり、教育委員会でも検討されていると思う。応援していきたい。部活動については、バスの手配も含めて執行部の方でも応援させていただく。
- ・あと2点、執行部側も関わる話だが、まずヤングケアラーについて、学校現場が一つの気付きの場になっていただきたいと思う。そういう意味で、教育委員会等々と連携してヤングケアラーを新年度、重点的に取り上げていければと思う。私どもの方では、学校現場だけではなく、子ども達にアプローチするようなやり方ができないか、それを即支援に結びつけることができないか、そういう事業づくりを検討している。本日の貴重なお話も反映させていただきたい。
- ・アンコンシャスバイアスの話について、大羽委員から始まり、他の教育委員も色々と話があったが、新型コロナのことが一番問題の関心なのかなと思う。実は、コロナについては、我々も例えば、PTAの皆さんとか、そういう方々を交えながら、色々な議論を年に何回か重ねてきた。その中で実践的な話を申し上げると、鳥取市の東中学校の時は結構な騒ぎになったようであり、その後、鳥取市の浜坂小学校で同じようなことがあったが、こちらの方は非常にスムーズだったといったことがある。やり方の問題もあったと思う。PTAの方がおっしゃられていたことは、検査の仕方が生徒を集めて検査をするのではなく、1件1件、家で唾液を取ってもらい集めて回るといったやり方に変ったそう。やはり一種の差別が起こることには、社会的な作用が影響すると思う。正直申し上げますと、7月頃、非常に目を覆うようなネットでの騒ぎになったこともあった。我々もそのような人権のことを発信させていただき、クラスター条例を8月に成立させ、誹謗中傷をやめましようとして発信させていただいた。今は、だいぶ落ち着いた感じになってきている。やはり子ども達の

学校の世界だけでは収まらないアンコンシャスバイアスの問題があり、社会全体がそこをしっかりと受け止める包容力がないと、子ども達の世界だけでは解決できないものだと思う。そういった意味では、大きな視野を持ち、執行部でもしっかりとさせていただきたいと思う。

- ・本日は大変、インターネットを通じてのやりにくい中であつたが、ご協力いただき感謝申し上げます。教育に関する大綱については、ご意見もいただいたので、一部修正した上で、採択をさせていただきたい。よろしくお願ひ申し上げます。

(木本局長)

- ・以上をもって、令和2年度第2回鳥取県総合教育会議を終了する。